

令和 7 年

第 1 7 回福岡県教育委員会会議（臨時会）会議録

日 時	令和 7 年 9 月 1 7 日（水）
	開会 1 5 時 0 0 分 閉会 1 5 時 1 8 分
場 所	福岡県庁 4 階 教育委員会会議室

【議事等】

1 議事

第38号議案 教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則の制定について

第39号議案 令和7年度福岡県教育文化表彰について

【内 容】

1 出席者

教育長：寺崎雅巳

委 員：堤康博、松浦賢長、西田久美、池田早織

2 欠席者

久保竜二

3 出席職員

副教育長 松永一雄、教育監 三澄妙子、理事兼教育総務部長 田中直喜、教育振興部長 日高吉三郎、副理事兼総務企画課長 綾部耕士、副理事兼教職員課長 中嶋健一
外

4 傍聴者等数

1名

5 議事録

【寺崎教育長】

定足数に達しておりますので、ただ今から第17回教育委員会会議臨時会を開催します。

傍聴人に申し上げます。受付で配付された「傍聴人の留意事項」を遵守し、会議進行の妨げにならないよう御協力ください。

本日の案件につきましては、お手元の画面に表示しているとおりです。審議に入る前に、非公開発議の有無を確認します。本日の案件の中で、非公開で審議することが適当なものはないでしょうか。

< 堤 委 員 が 挙 手 >

【堤委員】

はい。第39号議案につきましては個人及び団体の顕彰に関する案件ですので、「非公開」とする発議をいたします。

【寺崎教育長】

ただいま、堤委員から「非公開」の発議がありましたので採決をとりたいと思います。「非公開」とすることに賛成の方は挙手願います。

< 全 員 が 挙 手 >

【寺崎教育長】

賛成全員でございます。第３９号議案につきましては「非公開」にて審議することといたします。以上で非公開発議の確認を終わります。

よって、本日の会議は、公開にて第３８号議案を審議した後、非公開にて第３９号議案を審議いたします。

それでは、第３８号議案「教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を中嶋教職員課長、お願いします。

○第３８号議案 教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則の制定について

【中嶋教職員課長】

第３８号議案教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。

< 中嶋教職員課長が資料に沿って説明 >

【中嶋教職員課長】

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【寺崎教育長】

御意見や御質問等はありませんか。

< な し >

【寺崎教育長】

特にないようですので、本議案については、可決いたします。傍聴人の方に申し上げます。この後、非公開審議となりますので、傍聴人の方は、全員御退席いただきますようお願いいたします。

< 以降非公開審議となった >

○第 39 号議案 令和 7 年度福岡県教育文化表彰について

令和 7 年度福岡県教育文化表彰について、審議の結果、原案のとおり可決した。

(15 : 18)